

## 日EU・EPA交渉における重要農畜産物の 関税撤廃・関税削減に断固反対する特別決議

安倍政権は、「農業を成長産業にする」と言葉巧みに操りながら、農業・農村への大企業の参入を目論んでおり、邪魔となる家族農業や農協組織などを潰すために、規制改革や農業・農協改革を次々に断行してきている。特に、規模拡大や輸出拡大など更なる競争力強化を前面に掲げ、競争＝成長といった「市場競争の論理」を農業者に無理やり押し付けようとしている。

こうした中で、政府は、「成長戦略」の基軸となるTPPの発効が頓挫したことから、メガFTAの一つである日EU・EPA交渉の早期合意へと突き進み、情報開示や国内論議を殆ど行わないまま、強引に決着を図ろうとしている。

しかも、EU側の関心事項の一つである農産物等の市場アクセスの改善では、TPP合意より高い水準の市場開放を求めているとされている。

EUがターゲットとする農産物は、豚肉や乳製品、小麦粉調製品、馬鈴薯でん粉などであり、いずれも北海道農業にとって重要な品目ばかりである。万が一、TPP水準以上の関税撤廃・関税削減などが行われれば、酪農・畜産をはじめとする北海道農業・農村が甚大な影響を受けること必至である。さらに、食料自給率の低下と食料安全保障の崩壊などが危惧される。

よって我々は、日EUなど全てのEPA交渉については、国民の命と生活を守るために食糧主権を確保するとともに、将来にわたり国内の農業・農村の持続的発展が安定的に図られるよう、政府においては、確固たる姿勢で臨むことを強く求め、下記事項を決議する。

### 記

1. 日EU・EPA交渉については、情報開示と影響試算、国民的議論を行うとともに、衆・参両院の農林水産委員会決議（2016年12月13日）に基づき、拙速な大枠合意は断じて行わないこと。

特に、北海道農業の重要品目である豚肉、乳製品、小麦粉調製品、馬鈴薯でん粉等については、例外措置などを求め、必要な国境措置を確保すること。

2. 全てのEPA／FTA交渉において、各国における多様な価値観に基づく家族農業及び農村社会が将来にわたり持続的かつ安定的に発展できるよう、食糧主権と食料安全保障の確保が図られる適切なルールを確立すること。

以上、決議する。

2017(平成29)年2月13日

北海道農民連盟第44回定期総会